



全国センター通信

毎月1日発行
 年額1,500円 (送料込、会員は会費を含む)
 〒113-0034
 東京都文京区湯島2-4-4
 平和と労働センター・全労連会館6階
 発行責任者: 岩永千秋
 Tel (03) 5842-5601
 Fax (03) 5842-5602
 http://www.inoken.gr.jp
 e-mail: info@inoken.gr.jp

印刷業での「胆管がん問題」16件労災認定 安心して働ける職場づくりのために労働組合を

印刷業での「胆管がん問題」をめぐり、関連する専門検討会は、3月14日に報告書を発表しました。

専門家検討会、高い蓋然性を認める

報告書によると、ことの発端となった大阪の校正印刷会社「サンヨー・シーワイピー」から労災請求のあった16人は、3年8カ月～13年2カ月、1,2-ジクロロプロパンを含む洗浄液を使用。換気が不十分な作業場内でばく露し、「長期間、高濃度にさらされたことが原因で発症した蓋然性が極めて高い」と結論づけました。

これを受け大阪労働局は、この会社から請求のあった16件（うち死亡7人）について、3月27日に労災認定を行いました。16件の内5件は労災申請の時効5年を過ぎていましたが、厚労省は、因果関係が明らかになった検討会の翌日（3月15日）を時効の起算点に設定しました。

厚生労働省は13年2月末までに労災申請が計64件（内死亡39人）と発表しています。上記事業所以外での労災請求事案についても、今後同専門検討会で検討されます。また、化学物質のばく露防止の指導を強め、胆管がん発症との蓋然性が極めて高い1,2-ジクロロプロパンについては法改正を行い、ばく露防止を義務化していくこととしています。

全印総連 厚労省への要請と学習会を実施

全印総連は、昨年8月に「胆管がん」問題の対策会議を本部に設置。胆管がんに関して、申請の時効が危惧されていた労災認定の問題や今後の予防対策などについて、8月6日と9月14日に厚労省へ要請を行っています。加えて、10月10日に京都労働局、11月20日に東京労働局へ要請。東京地連では学習会を9月14日と11月1日に開催しました。11月1日は厚労省・化学物質対策課の構健一氏を講師に労使学習会とし30人が参加しました。

また、全印総連として、『胆管がん問題での職場の安全点検マニュアル』を昨年10月に作成（11月改訂）。『マニュアル』を活用し、労働組合が会社に職



東京地連主催・労使学習会

場の安全性の調査・点検の実施、安全衛生の徹底を求める総点検運動を行うよう呼びかけてきました。

事業場の8割弱が労安法や労基法違反

福岡の校正印刷会社の元従業員のご家族から、県労連を通じて全印総連福岡地連に相談が寄せられていますが、幸い私たちの加盟組織から胆管がんの相談は、これまで一件もありません。

日本は法治国家でありながら、労組のない職場では、労働安全衛生法も労働基準法も守られていない現実を、胆管がん問題で痛切に実感させられました。厚労省が実施した印刷事業場の全数調査で8割弱が有機溶剤中毒予防規則に違反し、作業環境測定の実施割合は14.7%、印刷産業における労働組合の組織率14.7%と同数字となっています。

仕事が原因で病気になったり、いのちを奪われることなく安心して働き続けられる印刷産業にしていくために、労働組合のある職場を一つでも多く増やしていきたいと思えます。（全印総連・大原つくる）

〈今月号の記事〉

「首切り自由」狙う「雇用関連」規制改革を許さない	2面
シリーズ 安全衛生活動の交流（第17回）	3面
各地・各団体	4面～6面
寄稿 被災地の健康問題	
相談室だより	7面
第9回労働安全衛生中央学校のご案内	8面

*雇用労働分野の規制緩和をめぐる情勢と今後のたたかいについて今村幸次郎弁護士(全国センター副理事長)に寄稿していただきました。

「首切り自由」狙う「雇用関連」規制改革を許さない

弁護士 今村 幸次郎

1 はじめに

第二次安倍政権は、夏の参議院選挙までは、戦後レジームからの脱却・改憲路線という本来の「安倍カラー」を封印し、経済中心の安全運転という方針を掲げています。政権の経済政策は、六重苦(円高、TPPの遅れ、高い法人税・社会保障負担、過剰な労働規制、厳しい環境規制、電力供給の不安定)を早期に解消せよという財界の要求に全面的に奉仕するものです。そして、その成長戦略の柱のひとつが「雇用関連」の規制改革です。

2 第二次安倍政権における「雇用関連」規制改革

政権は、規制改革のために、産業競争力会議・経済財政諮問会議・規制改革会議という3つの会議体を設置し、強権的に議論を進めています。

この会議体に共通しているのは、メンバーが、閣僚、財界人、規制緩和推進派の学者に限られており、労働者や消費者の代表が不在であるという点です。財界代表らが多数集まる会議体で、財界要求をそのまま具体化しようとする議論があげすけになされているというのが、「雇用関連」規制改革の実態なのです。

とりわけ、産業競争力会議の「人材力強化・雇用制度改革」分科会(主査・長谷川閑史武田薬品工業社長、経済同友会代表幹事)でなされた「雇用制度改革」「解雇の自由化」の議論は、財界要求をそのまま打ち出す露骨なものでした。3月15日に提出された長谷川閑史氏の資料の要点は次のようなものでした。

- 現状、「人材の過剰在庫」が顕在化している。人材の流動化が不可欠である。
- 多様な働き方(画一的な正社員中心主義を改める)
 - ・自己管理型、在宅勤務等、総労働時間規制等を緩和
 - ・多様な労働契約(3年超の有期雇用、地域限定、職種限定等の自由化)
 - ・過剰な派遣労働規制、有期雇用制度の見直し(30日以内派遣禁止、付随業務の取扱い、有期雇用の無期転換規定等)
- 解雇ルールの合理化・明確化
 - ・解雇自由の原則、金銭解決を含む解雇の手続を労働契約法に明記
 - ・解雇ルール(労働契約法16条)を見直す。その際、若手・中堅世代の雇用を増やすために、例えば、解雇人数分の半数以上を20代~40代の外部から採用することを要件付与する等も検討すべき

3 直近の情勢

3月28日の規制改革会議・雇用ワーキンググループで

は、優先的検討事項を、①限定正社員の雇用ルール整備、②有料職業紹介事業の見直し(規制緩和)とし、さらに、解雇規制の明確化(金銭解決制度等)、企画業務型裁量労働制・フレックスタイム制の見直し、労働者派遣制度の合理化等にも迅速に対応していくとしました。産業競争力会議でも、4月2日、当面の政策対応として、①雇用支援施策について「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型」へシフト、②ハローワークの有する情報を民間に開放し、各種就業支援策の実施に民間人材サービスを最大限活用、③多様な働き方を実現するため、正社員と非正規社員といった両極端な働き方のモデルを見直し、職種や労働時間等を限定した「多様な正社員」のモデルを確立していくことが打ち出されました。

したがって、当面の最大の焦点は、「限定正社員の雇用ルール」ということになりそうですが、「限定正社員」とは、結局、「勤務地や職種等に対する合理的な限定が付されている場合において、その勤務先や職種等での仕事の継続ができなくなった場合は解雇できるとの特約」の付された「正社員」のことで、特約に基づく解雇は、労働契約法16条(解雇権濫用法理)の適用上、権利濫用にはあたらないと解釈することとされています。

要するに、現状の常用的雇用の大部分を「限定正社員」として解雇しやすくし、一部のホワイトカラーは「無限定正社員」として、勤務地や労働時間の限定なく(法的にも無限定に)働かせようとするものです。

さらに、雇用維持のための雇用調整助成金をなくし、解雇された人の再就職支援等に民間人材ビジネスを活用し、各種助成金もそちらに投入する-今でも「濡れ手に泡の大儲け」といわれる民間人材ビジネスをさらに公費で儲けさせる-ということまで目論まれています。

4 「雇用関連」規制改革を許さないたたかいを

「雇用関連」規制改革は、日本の雇用を「雇用維持型」から「労働移動型」へ大転換するものです。政府財界は、当面、「限定正社員の雇用ルール」からはじめるとしていますが、「解雇の金銭解決」や「解雇の自由化」をあきらめたわけでも、ひっこめたわけでもありません。若年層を中心に、雇用の不安定化、低賃金化、失業の長期化が蔓延している現在、これ以上、雇用を不安定化させる「労働移動」を押し進めることは、均衡ある経済成長の観点からも許されざる愚策です。「無限定正社員」は、今でも、長時間過密労働に苛まれています。これ以上の無限定化は認められません。憲法が保障する労働の権利、みんなが健康で安全に働き生活する権利を守るたたかいに、今こそ、立ち上がる必要があります。財界による財界のための「雇用関連」規制改革を許してはなりません。

新聞関連の職場環境点検・惨事ストレス対策必要

印刷発送職場全国集会／冊子「みんなで守ろう ころとからだvol.5」発行

新聞労連は2012年12月4・5の両日、東京地連と共催で印刷発送職場全国集会を東京都内で開きました。集会には全国から19単組54人が参加し、印刷職



印刷発送職場全国集会全体集会

場の別会社化反対の取り組みや委託印刷・組合員の組織化などについて話し合いました。

初日の全体集会では、愛媛新聞労組（別会社化反対のたたかい）・京都新聞労組（別会社工場のプロパー社員の組織化）・新潟日報労組（進む委託印刷と新社屋移転）・琉球新報労組（経営3カ年計画と人員要求の取り組み）が現状と課題について報告しました。

4つの分散会では「別会社ではプロパー社員との賃金・労働条件の格差でコミュニケーションが取りづらい」「ジクロロメタンについて社の対応は早かったが、健康診断などが行われていない」「別会社化は思うように受注印刷が取れず、うまくいってない」「別会社の組合書記局確保や60歳雇用が問題となっている」など印刷職場の様ざまな課題が議論され、別会社化が進むにつれて労働強化されていることが指摘されました。

化学物質の適正管理・職場点検を学ぶ

2日目の労働安全衛生に関する学習会では、堀谷昌彦・化学一般労連委員長が「化学物質の適正管理を学び、職場を点検・改善しよう」と題して講演しました。堀谷氏は「化学物質による疾病はほとんどが私病として扱われている」が「接触・吸引を大量あるいは継続的に行えばほとんどの化学物質は有害だ」と化学物質を扱う職場は常に労災の可能性のあることを指摘。その上で労働組合は「自由にモノが言える職場」「ルールを守る職場文化」「学ぶ文化」を育て、労働安全衛生活動は「他の職場を回ると、異変に気づきやすい」と他職場パトロールを推奨しました。

職場見学も実施

集会の資料として配布した、化学物質を取り扱っている職場を対象に実施したアンケート結果（新聞労連労働安全衛生部・12年6月）からは、各職場で化学物質の取り扱いに関する教育の機会が無い場合が多いこと、MSDS制度（化学物質安全データシート）の活用が低いこと、自分達が使っている製品に何が含まれているか知らずに使っている状況などが浮き彫りになりました。化

学物質の管理や使用環境、教育体制など印刷・発送職場の職場点検などに更に力を入れる必要があります。

集会後に報知新聞労組の協力で、報知エクスプレス（東京都港区）の職場見学も行われました。

集会とは別に、労働安全衛生部では06年から発行している「みんなで守ろう ころとからだ」（不定期刊）vol.5～惨事ストレス編～を4月に発行し、新聞労連第129回中央委員会で各組合に配布しました。

報道人のPTSD リスク高まる

この冊子は、報道人の惨事ストレスを研究している「報道人ストレス研究会」（代表＝松井豊・筑波大学教授）のメンバーである福岡欣治・川崎医療福祉大学准教授の執筆によるものです。惨事ストレスについての解説やストレスへの対処法、その種類や特徴・対策などが分かりやすく解説されています。

加えて、11年3月11日に発生した東日本大震災・福島第一原発事故以降に同研究会が新聞労連加盟組合員を対象に行ったアンケート調査の結果も部分的に掲載されています。

調査で使用した尺度は外傷性ストレス障害（PTSD）の診断ツールそのものではありませんが、その診断基準に含まれる改訂版出来事インパクト



尺度（IES-R）の内容を含んでいます。この尺度で25点以上をマークすると、PTSDのリスクが高いとされています。今回のアンケート回答者で、25点以上の人は全体の22.4%でした。

これは、08年に同ストレス研究会が新聞社の非管理職を対象にした調査結果（12.3%＝過去のもっとも衝撃的な取材体験について）、阪神・淡路大震災の13カ月後に兵庫県精神保健協会ころこのケアセンターが調査した、管内に震源地を抱える消防職員（15.9%）に比べるとはるかに高いリスク率でした。

上記のことを念頭に置き、報道人の惨事ストレスについては、今後も学習会や講演会の機会を増やしてこの小冊子の活用を呼びかけると共に、経営側に対策の必要性を追っていく方針です。

（新聞労連 及川しほ）

各地・各団体のとりくみ

北海道

**上司のパワハラで自死 (未遂)、公務災害認定
北海道B市に、改善を申し入れ**

Sさん(課長補佐)は、09年4月、未経験の分野に異動し、上司(課長)からパワハラを受けました。それがエスカレートし、毎日のように他の職員にもわかる場所で激しい勢いで叱責され、時には罵倒されました。また、他課との打ち合わせの際には、その場で胸を突かれたこともありました。執拗な批難・叱責がエスカレートし、繰り返されました。

Sさんは次第に仕事への自信と気力を喪失し、半年後には無断欠勤するに至りました。上司が叱責、罵倒をしないと約束しましたが、その後も同じパワハラがくり返され、同年11月、飛び下り自殺をはかるに至りました。幸い、一命はとりとめたものの、脳挫傷、両下肢骨折などの重傷を負いました。

奥さんは職場の仲間や労組の支援を受け、「夫は上司のパワハラでうつ病に罹患し自殺を図った」として11年11月、公務災害を申請しました。

そして1年3カ月が経過した今年2月末、地公災道支部は公務災害と認定しました。これにより、Sさんのうつ病と自殺未遂およびそれによる傷害が、職場の上司によるパワハラによるものであることが認められたのです。

認定後、市は役所内では一切事件を公表していません。加害者に対する対応も不明のままです。

Sさんと奥さんは市に対して①事実関係を調査し、加害職員に対して適切に対応すること、②事実を職員に周知すること、③パワハラ防止基本方針を示し防止措置を講じることなどを文書で申し入れています。

(北海道センター 佐藤誠一)

広島

廃炉・除染の労働者を守れ

広島労働局へ要請交渉

広島センターは、2月21日「ヒロシマ地域総行動」の一環として、広島労働局と「廃炉・除染労働者を守れ!」の要請交渉を行いました。

要請内容は①(略)広島県内における斡旋業者がどれくらいあり何人が解体・廃炉・除染などに従事しているか②(略)危険手当が支払われていない実態や健康障害が起こっていることが明らかになった。このような事例が何件寄せられているか③このような問題にどのように対処しているか④今後とも広島から廃炉・除染に従事する作業員がいると思われるが、関係業者への厳正な指導をお願いする、の四項目です。

要請の趣旨説明で重村事務局長は「暴力団がらみのピンハネ事件まで取りざたされた。私たちに寄せられた相談でも、日当は全額ピンハネで危険手当さえも満額払われていない、健康問題も考慮されず、使い捨てになっている。厳正な対応を求めます」と語りました。

労働局は「斡旋はつかめていない」「危険手当の不払いが1件申告、相談があった。業者を指導した。相談が

あれば厳正にやる」「健康問題では相談はない」などの回答がありました。

回答を受けて、交渉団からは、厚労省からの指示についてただすとともに、「全体としてもっと主体的に取り組むべき。危険手当は本人支給を検討するべきではないか、被曝による健康不安に対処する健康管理手帳の交付などを検討すべき」と要請を行いました。

大手ゼネコンを頂点とした多重下請け構造や暴力団の資金づくりになる危険手当や健康問題など課題の大きさを実感しました。(「いの健広島たより」より)

東京
・板橋

ストレスと腰痛は労働の変化による労災

労働安全衛生教室を開催



講演する芹澤憲一医師

板橋センターは4月8日、「ストレスと腰痛」と題した労働安全衛生教室を開催し、30人が参加しました。講演者は元東京センター理事長、元小豆沢病院院長の芹澤憲一氏で、83歳にも関わらず元気に話され、参加者からのアンケートでは楽しくとても参考になったと好評でした。

芹澤先生は多くの患者を診てきた経験をもとに「ストレスと腰痛」は高度成長時代の労働の変化が作り出した「労働災害」であることを説明し、その症状は病的疲労(過労)がストレスの中心的要素であり、その症状が過労死、うつ病、過労性腰痛を引き起こした日航での客室乗務員腰痛大量発生事案などを具体的に説明しました。

「今回出されたガイドライン(日本整形外科学会・日本腰痛学会)は、私が主張してきた過労性腰痛症だと言うことをようやく認めたものであり歓迎する。高度成長の弊害の表れ方は作業密度や監視労働を生み出し、長時間労働や精神的ストレスが増大し、個人の生活のリズムをも変化させてしまった」とのお話を受講者は共感していました。

人間は生きていくうえで適度な生理的疲労は大切で「よく食べて、よく眠り、よく出す」ことが健康の基本であると話されると、「よく出す」と言うところで参加者は大爆笑でした。最後に「遊ぶことが大切」でストレスを和らげるのにとっても効果的であるので遊んで、憲法25条の「健康にして文化的な生活」めざして行こうではないか、と結びました。(板橋センター 関澤光由)

各地・各団体のとりくみ

泉南
アスベスト

「命て なんぼなん？」

上映会・院内集会に150人

昨年12月の総選挙後初めての院内集会として、原一男監督による「命てなんぼなん？」の上映会を兼ねて3月22日開催。約150人が参加しました。



当日は、衆院本会議が急遽開かれるなど議会は大変忙しい日でしたが、議員本人出席8人、秘書出席9人と、盛況でした。

国会議員の顔ぶれが大きく変わり、初めての議員もチラホラ。解決への力になることを期待したいものです。東京土建の関係者や、公害関係の皆さんが多数詰めかけてくれました。

午後、土建のみなさんと一緒に、31組に分かれて約200人の国会議員要請をとりくみました。

(泉南アスベストを勝たせる会 伊藤泰司)

民放労連

「働き方ルール確立」で意見交換

三田労基署を訪問

最近、テレビタレントの労災事故が多く発生し、番組制作現場での労働安全対策が問題視されています。2月28日、民放労連（日本民間放送労働組合連合会）と映演共闘（映画演劇関連産業労組共闘会議）は東京・三田労基署を訪問し、管内民放キイ局の労働安全衛生対策とキイ局の『横断的な働き方ルール確立』のための意見交換を行いました。

同労基署には2005年にも訪問しその時に、全キイ局が同労基署管内に集まったことを受けて、キイ局と労基署による長時間労働や作業環境改善など、安全衛生対策に関する「研究会」を発足するとの報告がありました。

今回は研究会の概要とその後の経過状況を聞くとともに、同労基署が2010年に実施した「テレビ番組制作関連会社における労務管理自主点検」結果からみた問題点及び、適正な労務管理、安全衛生等の手法等について解説した「労務管理講習会」（2011.1.7 & 1.25）と、同労基署の監督官が全国放送局関連事業協会に招かれて行った講演（2012.11.9）について話を聞きました。

監督官からは、キイ局との研究会は毎年1回開催し、キイ局5社の労務担当者が参加して労働安全や長時間労働対策について話し、その中で制作会社の労働条件の認識や労働時間の把握について説明を受けていることなどの報告を受けました。また放送業界は多重構造や長時間労働などいろいろと問題ある業界との認識をもっており、労基署としては建設業界でのノウハウの活用なども視野に入れながら改善をめざしていく考えを紹介しました。

組合側からは、放送局の垣根を超えた『横断的なルールの確立』のために労基署としても努力してほしいことや、労基署が主催する講習会へ労働組合としても参加できるようにすることについて要望しました。

民放労連と映演共闘は毎年共同して、キイ局と民放連（一般社団法人 日本民間放送連盟）に対して申し入れ行動を行っています。その時に産業別最低賃金の確立や長時間労働の規制・勤務インターバル12時間など、働き方のルールの確立について強く要請しています。しかし経営者側はその必要性について理解を示しつつも、互いの競争のために消極的です。今回、三田労基署には、行政官庁側からの更に一步踏み込んだ働きかけが必要であることを強調しました。（民放労連本部 高橋敏夫）

建交労

「石綿ばく露歴の有無が重要」

労災遺族補償不支給決定取り消し

3月26日、建交労宮崎農林支部で取り組んできたアスベスト労災遺族補償不支給決定取消訴訟で、勝利判決を勝取ることができました。

この裁判は、宮崎県・都城市在住の田平加津子

さんが、夫の死亡は、33年間にわたる自動車整備作業中にアスベストをばく露したことが原因であるとして、労災遺族請求をしましたが、都城労基署で不支給とされ、審査請求・再審査請求でも棄却とされたため、宮崎地方裁判所にその取り消しを求めて提訴していたものです。

原告の夫、故秋俊さんは、生前、複数の医療機関では、間質性肺炎もしくは特発性肺炎と診断され、亡くなったのも、その悪化のためということでした。

しかし、組合では、自動車整備工という職業からアスベストの関連を疑い、しばぞの診療所の海老原勇医師に、レントゲン写真とCTの読影を要請しました。

海老原医師の意見書の要旨は、「石綿肺と特発性間質性肺炎は、病理学的な鑑別は極めて困難であり、患者の石綿ばく露歴の有無が重要な指標となる」ところ、仮に秋俊に胸膜プラークの存在が認められなくとも、34年間もの長期間の石綿ばく露量が相当量に達すると推察されることに鑑みると、石綿肺と診断するのが相当である」というものでした。

裁判所は、異例中の異例ともいえる、現場検証を行ったうえで、画像上胸膜プラークがはっきり認められないことに固執し、業務起因性を否定し続けてきた国側の主張を斥け、海老原医師の意見を全面的に支持し、不支給取消しの判決を言い渡しました。

私たちは、国が判決を真摯に受け止め、控訴を断念すること、九州で取り組んでいる川名、今山両裁判も勝利することを願っています。（その後、国側が控訴を断念。原告勝訴が確定しました）（建交労宮崎農林支部 東妙子）



勝訴に喜ぶ原告（中央）

各地・各団体のとりくみ

全労連公務部会
など

非正規問題を運動の出発点に
官製ワーキングプア告発集会を開く



講演する川村雅則氏

3月2日、全労連公務部会・非正規センター主催の第5回「官製ワーキングプア」告発集会が都内で開催されました。政府・財界・マスコミが「公務員バッシング」をあおり公務員総人件費削減をすすめる中で、道理のない賃下げや退職手当削減が国から地方へと広がっています。公務労働者の非正規化がすすみ、劣悪な労働条件と低賃金による「官製ワーキングプア」が激増しています。この集会は、こうした非正規労働の実態を明らかにするとともに、正規・非正規、公務・民間を問わずすべての労働者の連帯で公務・公共サービスの拡充と非正規公務労働者の労働条件改善を求め、毎年開催しているものです。

今年度は、北海学園大学の川村雅則准教授を講師・コーディネーターに、「官製ワーキングプア問題と労働組合の役割」と題する講演と、国・自治体・郵政・教育の四者をパネラーにシンポジウムをおこないました。

講演では、まず「調査なくして運動なし、調査なくして政策なし」と切り出し、川村氏が全労連・連合を問わず、北海道の労働組合などと共同で調査にとりくんでいる非正規問題について語られました。民間の非正規問題も重大だが、法の狭間におかれた公務の非正規問題には厄介な問題が多く、調査を労働組合の運動・政策の出発点にしなければならないと強調されました。

シンポジウムでは、首都圏青年ユニオンから「若者はもともとワーキングプア。働く権利も守られていない。高校生に労働法を教えることも大事。若者が入りやすい組合が必要」、国公一般から「公務職場で働く者が一人でも入れる労働組合。組合がない県もあり宣伝している。正規から相談も寄せられる。ブログなど、アクセスしやすい環境づくりが大事」、郵政産業ユニオンから「年賀はがきのノルマがひどい状況になっている。裁判もやっている。ILOへの要請にもとりくみ、10万人の正社員化、均等待遇を求め運動をつくっている」、高校の教職員から「59歳まで採用試験が受けられるが何度挑戦しても不合格で落ち込む。失業とのたたかいが一番つらい」と報告がありました。川村氏の絶妙な進行で一味ちがったシンポジウムとなり、参加者からも好評でした。

公務職場で働くすべての労働者を視野に対話と組織拡大をすすめ、民間と共同して各労働法の実効ある改正を求め均等待遇の実現をはかることを確認して集会を終えました。

(全労連公務部会臨時・非常勤職員専門委員長 波岡知朗)

MIC 下請け構造は被ばくの実態かくす
被ばく労働問題で学習会

3月7日、出版労連・原発問題委員会とMIC（日本マスコミ文化情報労組会議）の主催で、学習会「どう向き合うか、被ばく労働問題」が文京区民センターで開かれました（写真）。

最初にMIC議長の日比野敏陽さんが、東京電力の元社員である蓮池透氏の著書から「原発内の現場作業労働については、下請けに回すという会社と労組の理解があった」という記述を紹介され、「今日は労働組合として重要な集会、勉強会になる」と挨拶。



続いて、「被ばく労働を考えるネットワーク」の岩下雅裕さん、なすびさんから講演が行われました。

岩下さんの「福島原発事故の前史」のなかで、そもそも日本に原発が導入された当初から、保守党政治家と電力資本の癒着が形成され国策として推進されてきたがゆえに、安全性の確保に対する重大な支障が生み出されてしまったという指摘は、興味深いものでした。

なすびさんは、原発の運転は定期検査の時だけではなく、通常運転時においても被ばく労働は避けられないこと、そして原発の多重下請け構造は、ピンハネや使い捨てを生むだけではなく、原発稼働による被ばくの実態を隠蔽してしまうものであることを怒りをもって告発。そしていま被ばくの危険に身をさらしながらの「除染労働」で、「危険手当」さえもだまし取るようなことが横行している現実も明らかにされました。労基法で禁止されている単なる口入れ会社でしかない「下請け企業」から不当解雇されてたたかっている労働者の実情も報告されました。

最後に、原発問題委員会事務局長の内田浩さんが、「事故そして収束作業で明らかな、深刻な事態をしっかり見据えて、労働組合としても社会構造の問題に目を向けてゆく必要があります」と述べて、会を締めくくりました。

(出版労連 坂井理恵)



被災地自治体職員の健康問題 職員確保とメンタルヘルス対策の充実がカギ

東日本大震災の被災地における自治体では、用地交渉、事務、土木、建築、保健師、社会福祉士など、多くの職種で深刻な人員不足になっています。

復興業務の即戦力は全国からの派遣職員

津波で市街地のほとんどが破壊された岩手県陸前高田市では、市街地を新たな商業用地として復興するために、地権者が3000人を超える広大な面積の区画整理事業に取り組まなければなりません。市で都市計画を担当する職員は「用地交渉ができる専門職員が圧倒的に不足している。区画整理事業が長引けば、事業再建への意欲も失われてしまう。1日も早くまちを再建しなければ」と語ります。陸前高田市は、震災による津波で正規職員が68人、臨時、非常勤など非正規職員が37人亡くなり、4人に1人の職員を失いました。市は毎年10人程度の正規職員を採用することになっていますが、復興業務の即戦力となる職員は全国からの派遣に頼らざるをえません。しかし岩手県の人事担当者は「全国の自治体でも職員を削減しており、職員を派遣して頂くのには限界を感じている」と言います。

市職員と派遣された職員の2割が自死・メンタル発症のリスク抱える

陸前高田市で昨年7月、大槌町で今年1月、派遣された職員が自死をする痛ましい事件がありました。大船渡市では昨年、産業医による市職員と派遣職員の全員を対象にしたメンタルヘルス調査を実施したところ、全体の2割がメンタル発症のリスクを抱えていることがわかりました。全国各地の自治体から派遣される職員は、半年から1年間にわたる単身赴任で、仮設住宅等に住み、地理にも不案内で、地元の方言にも慣れずに仕事をしています。自家用車もなく、休日に遊びに出かけることもできず、心身ともにストレスが重なっています。「派遣された職員は、被災者のために役立ちたいという思いを強く持っておられるが、専門分野以外で畑違いの仕事を

しなければならない人も多い」と陸前高田市の職員は言います。同市では、派遣職員が年に3回～4回程度は帰省できるように旅費を負担し、面談やアンケートなども行って、生活や健康の状況を把握して対応しています。



自治労連が日本共産党国会議員団調査と同行して行った被災地の自治体職場のヒアリング

派遣職員に関わる費用の国負担を求める

岩手自治労連は、全国から派遣されている職員と地元職員の交流会を開催するなど、職員の労をねぎらい、悩みなどの相談にも応じる取り組みを進めています。自治労連は、被災自治体の組合とともに、職員のメンタルヘルス対策の充実、正規職員の採用による人員増を求めてきたかっけています。総務省、復興庁など国に対しては、(1)派遣職員のメンタルヘルス対策に万全を期すとともに、職員派遣に関わる費用を国が全額負担すること、(2)被災自治体における正規職員採用についても財政支援を行うように要請。復旧復興に必要な職員の確保やメンタルヘルス対策について、被災自治体に必要な財政支援を行う旨の回答を引き出しています。しかし、復旧復興に関わる国の財政支援は2015年度までの時限的な措置になっており、引き続き国に長期的な財政支援を求めていくことが必要です。(自治労連中央執行委員・久保貴裕)

シリーズ 相談室だより (21)

労働災害という刃で生活崩壊

先日、26歳の青年が事務所に相談に来られました。相談は「外勤営業中の62歳の母親が車イスに乗る際に転倒されたお年寄りを介助しようとし、胸椎の圧迫骨折を発症した。会社に労災の手続きを申し出たが、一向に手続きが進まないの何とかならないか」というものでした。かなり切羽詰った様子だった為、彼から現在の生活状況を尋ねると「母親と二人暮らしであること。自身は、運送会社に勤めていたが、長時間労働とストレスで身体を壊し会社を辞め、今は就職活動を行っているが中々決まらないこと。現在は母親の約8万円の所得だけで日々の生活をしていること。すでに蓄えは無く、日々の生活費

の不足分はカード会社からの借り入れで生活を補っていること」が話されました。労災請求を行い認められたとしても休業補償で給付される金額は単純に計算して6万円程度にしかならず、家賃を引けば1万円程度しか手元には残らない計算になります。後日、母親も同席の上、母親の傷病が完治し復職、息子の就職決定、労災判断が下されるまでの間の生活について、生活保護受給、福祉資金借入等について話し合い、今後の対応を決めました。格差が広がり、貧困の底辺で日々暮らしている人々は、細い糸をたぐり寄せながらなんとか生活をしている様な状況で、労働災害という刃で無残にも生活が崩壊してしまいます。昨今、このような相談が残念ながら増えています。(京都職対連 芝井公)

健康で安全な 職場づくりを

第9回労働安全衛生中央学校のご案内

と き

2013年
6月29日(土) 13:00~
30日(日) 12:40

ところ

平和と労働センター
(全労連会館)

東京都文京区湯島2-4-4 電話 03-5842-5610

記念講演

「しあわせに
働ける社会へ」(仮)

講師：竹信三恵子氏
(和光大学教授)



昨年の労働安全衛生中央学校の様子

日程		講義名	講義内容	講師	
1日目 6月29日(土)	選択	9:00-12:00 職場巡視・実習コース	(要請中)	服部 真氏	城北病院・医師 労働衛生コンサルタント
	全体	13:00-14:00 開講講義	働くもののいのち・健康を守るたたかい	福地保馬氏	北海道大学名誉教授 いの健全国センター・理事長
		14:15-15:45 記念講演	しあわせに働ける社会へ(仮題)	竹信三恵子氏	和光大学・教授
		16:00-17:30 第1講義	労働安全衛生法令遵守で、健康で安全な職場づくり	南 和樹氏	全労働・中央執行委員
2日目 6月30日(日)	選択Ⅰ	9:00-10:30 第2講義	ハラスメント対策と職場づくり	阿部真雄氏	労働衛生コンサルタント
		9:00-10:30 第3講義	職場におけるリスクアセスメント	近藤雄二氏	天理大学・教授
	選択Ⅱ	10:45-12:15 第4講義	過労死と労災補償制度～新しい精神労災認定基準の理解と今後の取り組みを中心に～	玉木一成氏	弁護士・駿河台法律事務所
		10:45-12:15 第5講義	アスベスト被害の実態と今後の取り組み	藤井正實氏	芝病院・院長
		10:45-12:15 第6講義	頸肩腕・腰痛など筋骨格系の予防対策	埜田和史氏	滋賀医科大学・准教授
	全体	12:25-12:40	閉校式		福地保馬氏

●職場巡視コースの職場は要請中です(先着15人程度)

●参加費10,000円(全日程参加) ※1日みの場合は5,000円です ●申し込み・問い合わせは下記まで。

働くもののいのちと健康を守る全国センター

TEL: 03-5842-5601 FAX: 03-5842-5602 e-mail: info@inoken.gr.jp